

令和7年度 秦野市総合防災訓練 実施要領



くらし安心部防災課

目次

1	訓練について	P 2
2	訓練当日のタイムスケジュール	P 3
3	タイムスケジュールの詳細	P 4～7
4	選択訓練メニュー一覧表	P 8
5	選択訓練メニューの詳細	P 9～16
6	訓練用資機材の配布期間	P 17
7	広域避難場所一覧表	P 18
8	広域避難場所訓練	P 19
9	提出書類等一覧	P 22

I 訓練について

(1) 日時

令和7年8月31日（日）午前9時から正午まで

※ 小雨決行（秦野市に大雨警報が発令された場合は、訓練を中止します。

なお、注意報の場合は、状況に応じて判断します。）

※ 中止の場合は、当日の午前7時に防災行政無線、緊急情報メール、X（旧ツイッター）、公式LINE及びホームページでお知らせします。

(2) 実施場所

自治会避難場所及び広域避難場所

※北地区は、北小学校を合同訓練会場として実施します。

(3) 主催

秦野市・秦野市自治会連合会

(4) 訓練方法

各家庭や自治会避難場所、広域避難場所での防災訓練

(5) 訓練想定

ア 日時

令和7年8月31日（日）午前9時00分

イ 発生した地震

マグニチュード7.3の都心南部直下地震が発生し、秦野市では、震度6強を記録。

ウ 主な被害状況

市内全域で崖崩れや木造家屋の倒壊、住宅火災等が数カ所で発生

エ ライフラインの状況

停電や大規模な断水が発生し、電話回線は輻輳^{ふくそう}して使用不能

オ その他

多くの人が救出・救助を求め、各地で救助要請が相次ぎ、消防署、警察等関係機関は対応に追われている。

一刻を争うため、各自主防災会は住民同士で力を合わせて重軽傷者の搬送や火災の延焼防止に努めなくてはならない。

2 訓練当日のタイムスケジュール

訓練項目	実施内容	場所
緊急地震速報訓練 9:00～ 9:01	防災行政無線から緊急地震速報を確認 安全確保行動※ ※体勢を低くしてテーブルや机の下に入り、頭を守るなどの行動をとります	各家庭
各家庭で行う訓練 9:01～ 9:15	家族の安否確認方法を確認 自宅の安全点検 電気のブレーカーを切るなどの行動確認 安否を知らせるタオルや札などを玄関先に掲げる	各家庭
安否確認訓練 9:15～ 9:50	隣の家に声掛けし、組別に安否確認訓練を行う 避難行動要支援者名簿を活用し、声かけを行う 組内確認後、組長・組員は自治会避難場所へ参集	各地域
初動対応訓練 9:50～ 10:30	組長は、自主防災会長に組内の安否確認結果を報告 自主防災倉庫の資機材点検	自治会 避難場所

次のいずれかを選択

No. 5 の 1 場所：自治会避難場所	
時間	実施内容
10:30～ 12:00	・ 当実施要領 9～16 ページの訓練メニュー ・ 自治会独自の訓練 《お願い》 実施する訓練の番号などは、別添の実施計画書の「2 訓練実施メニュー」欄にご記入ください。

No. 5 の 2 場所：広域避難場所	
時間	実施内容
10:30～ 12:00	【地区配備隊による訓練】 ・ 段ボール間仕切りで生活スペース作り ・ 災害用トイレ設置など 【消防団による訓練】 ・ 水消火器の取り扱い ・ 搬送方法の指導など

3 タイムスケジュールの詳細

No. 1 緊急地震速報訓練 午前9時00分～午前9時01分

時刻	内容
8時50分	防災行政無線から、総合防災訓練のお知らせとして市長メッセージを放送します。 ※緊急情報メールなどでも訓練の実施をお知らせします。
9時00分	防災行政無線から緊急地震速報を放送します。 放送が聞こえたら、体勢を低くしてテーブルや机の下に入り、頭を守るなどの安全確保行動※をとります。 【放送内容】 <緊急地震速報チャイム> +大地震(おおじしん)です。大地震です。×3 +こちらは秦野市役所です。 +<放送終了チャイム> (その後サイレンが鳴ります)

※この訓練は「シェイクアウト訓練」とも呼ばれ、「①DROP＝まず低く」「②COVER＝頭を守り」「③HOLD ON!＝動かない!」の安全確保行動をするものです。

いざというときに素早く行動できるよう、身につけておきましょう!



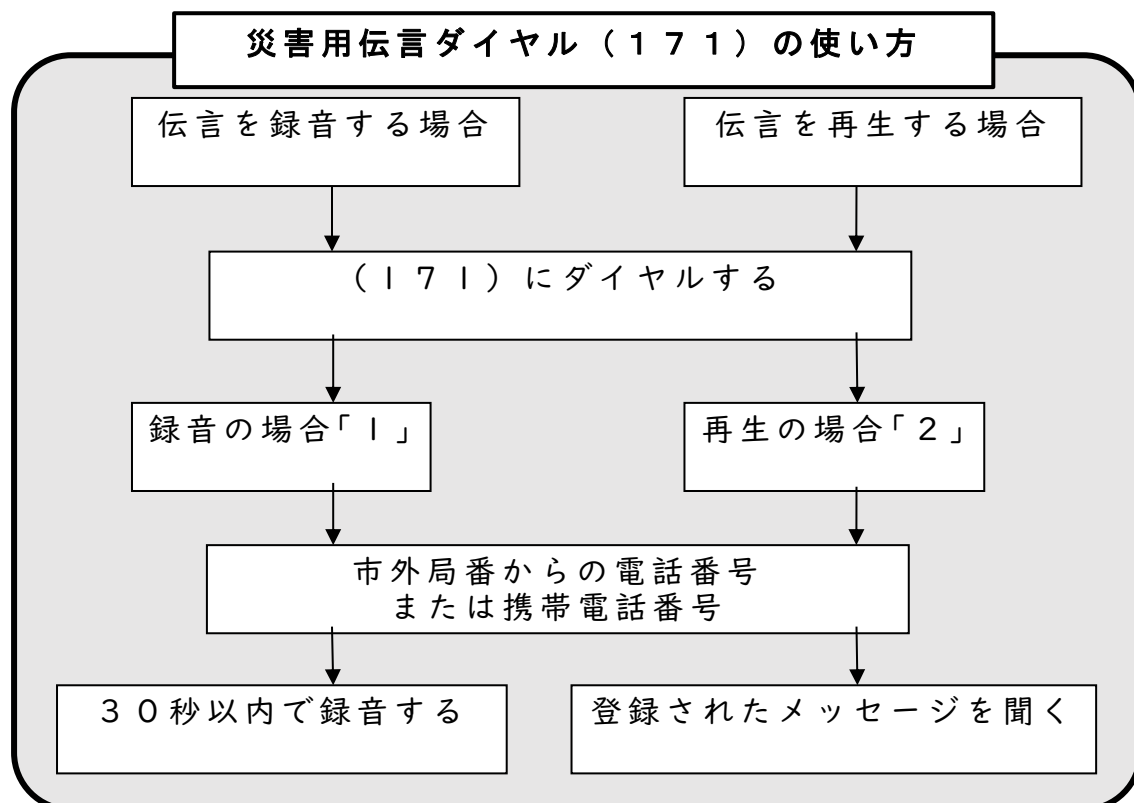
(1) 地震発生時の行動の確認

ア 火の元のチェック

イ 出口の確保

(2) 家族の安否確認方法の確認 **(訓練当日は利用できます)**

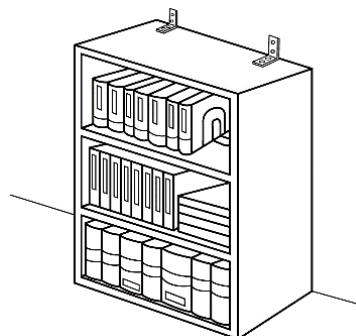
電話やメールが使えない場合などを想定し、集合場所などを話し合っておくほか、災害用伝言ダイヤル(171)の使用方法を確認します。



(3) 自宅の安全点検

ア 家具や家電などの安全性を点検

転倒するおそれのあるものは、転倒防止金具等を取り付けるか、倒れても危険のない場所への移動を検討してください。



イ ガラスの飛散防止対策

飛散防止フィルムを貼ることや、飛散したガラスで怪我をしないよう、運動靴などを備えておく心安心です。

ウ 再通電した際の火災を防ぐため、電気ブレーカーを切ったり、ガスの元栓を閉めたりするなどの行動を確認します。



エ 黄色いハンカチ等を使用した安否確認訓練を行う自治会は、安否を知らせるタオルや札などを玄関先に掲げ、次の訓練に移ります。

No. 3 安否確認訓練 午前9時15分～午前9時50分

- (1) 組長を中心に、組員全員で組別に安否確認を行う。
- (2) 特に高齢者、要介護者、障害者などは、
「避難行動要支援者名簿」を使用し、重点的に行います。
- (3) 組内の安否確認後、組長・組員は自治会避難場所へ参集します。

No. 4 初動対応訓練 午前9時50分～午前10時30分

- (1) 自主防災会長は、組別安否確認シート※（資料3）を使って組別の安否確認状況をまとめます。
- (2) 自主防災倉庫の資機材点検や使い方の確認などを行います。



※独自の様式をご利用いただいても構いません。

No. 5 自治会避難場所訓練（１）または広域避難場所訓練（２）に参加
午前１０時３０分～正午（目安）

次の（１）か（２）のいずれかを選択してください。

（１） 自治会避難場所での訓練（自主防災活動訓練）

地域の実情に応じた訓練を自治会避難場所で行います。実施する訓練は、８ページに掲載されているもの、または独自で考案した訓練を１つ以上実施します。

（２） 広域避難場所での訓練

小・中学校及び総合体育館の広域避難場所で行う、地区配備隊（市職員）との避難所運営訓練や消防団員との消火や搬送訓練などに参加します。

広域避難場所での消防団による訓練（消火器取り扱いや応急救護）は、希望制です。
希望される場合は計画書にご記入ください。

4 選択訓練メニュー一覧表

区分	訓練内容	掲載ページ	関連チラシ
自助	① 家具転倒防止及びガラス飛散対策の確認	9	有
	② 災害用伝言ダイヤル（１７１）の使用方法的確認		有
	③ 災害情報の入手方法的確認		有
	④ 自分のスマートフォンから秦野市総合防災情報システムで災害情報を確認	10	有
	⑤ 避難者カードの書き方の確認		有
	⑥ 災害時のトイレ対策	11	有
	⑦ ペットの同行避難訓練		有
避難行動要支援者 (要配慮者)対策	⑧ 民生委員・児童委員と災害時における安否確認の役割分担を確認		有
地域防災力 向上 (⑬は 消防団派遣 あり)	⑨ 避難行動要支援者の安否確認と声掛け	12	
	⑩ 自主防災会の初動対応（ファーストミッション）の確認		有
	⑪ 「みんなでつくる防災マップ」の作成・更新	13	有
	⑫ 自主防災会保有の防災用資機材の使用方法的確認	14	有
	⑬ 自主防災会の防災計画等の見直し		
	⑭ 黄色いハンカチ等を使用した安否確認		有
	⑮ 応急担架作成方法的確認	15	有
初期消火 (⑮～⑰は 消防団派遣 あり)	⑯ ロープ取り扱い訓練（ロープの貸し出しあり）		有
	⑰ 消火設備の位置確認		
	⑱ 防火水槽及び消火栓を使用した消火訓練	16	
	⑲ 水消火器を使用した消火器取り扱い訓練 (水消火器の貸し出しあり)		

※チラシや資機材が必要な場合は、別紙の計画書に必要数をご記入ください。

5 選択訓練メニューの詳細

① 家具転倒防止及びガラス飛散対策の確認

目的 大地震が発生すると、家具等の転倒やガラスの飛散により、怪我をする恐れがあります。

こうしたことを防ぐため、自宅内を点検し、転倒防止器具の取り付けやガラス飛散防止シートの貼り付けなどを行います。

方法 市が用意するチラシを参考に、有効な転倒防止対策及びガラス飛散防止フィルムの貼り方を確認します。

② 災害用伝言ダイヤル（１７１）の使用方法的確認

目的 大地震や火山噴火などの災害が発生した際、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になったとき、声の伝言板「災害用伝言ダイヤル（１７１）」が使えるようになります。家族等の安否確認方法の１つとして、このサービスの使用方法を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、使用方法を確認します。

③ 災害情報の入手方法的確認

目的 大規模災害が発生した際、緊急情報メールや防災行政無線など、さまざまな媒体で避難指示や避難所開設を始めとする災害情報が発信されます。

いざというときに、迅速に災害情報を入手するための手段を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、緊急情報メールの未登録者に対しての登録促進や、防災行政無線のテレホンサービスの利用方法的確認などを行います。

④ 自分のスマートフォンから秦野市総合防災情報システムで災害情報を確認

目的 避難所の状況や発生した災害情報などを「秦野市総合防災情報システム」でリアルタイムに確認できるため、避難行動に役立てることができます。

さらに、災害情報のほか、河川カメラや水位、ハザードマップの情報なども確認することができます。

方法 市が用意するチラシに記載されている、二次元コードまたは秦野市ホームページから「秦野市総合防災情報システム」にアクセスします。（利用登録は不要です。）

なお、総合防災訓練当日は、このシステム上に疑似的な災害情報を公開します。実際の災害とお間違えのないよう、ご注意ください。

⑤ 避難者カードの書き方の確認

目的 市が開設する避難所を利用するためには、避難者カードが必要です。避難者カードは、住所や氏名のほか、健康に関する情報などを記入する必要がありますので、いざというときにスムーズに記入できるよう、書き方を確認します。

方法 市が配布する避難者カードを使用し、書き方を確認します。

避難者カード
が不要に

秦野市総合防災情報システムで
避難者情報を事前登録できます

避難所を利用するために必要な情報を、システムで事前登録することができます。

登録すると、専用の二次元コードが発行され、広域避難場所に避難する際に提示することで、スムーズに受け付けできます。

※インターネット、スマートフォンともに
利用できます。

秦野市ホームページで
登録方法をご案内し
ています。

⑥ 災害時のトイレ対策

目的 大規模災害発生時には断水したり、下水道や污水管が破損したりする恐れがあり、家庭のトイレが普段どおり使えなくなる可能性があります。

このようなとき、便器が壊れていなければ、ビニール袋などを使って家庭用トイレで「排泄」することができますので、その方法を確認します。

方法 市が用意するチラシを参考に、災害時のトイレの使用方法を確認します。

⑦ ペットの同行避難訓練

目的 市の避難所にペットを同行する際のルールや持ち物を確認します。避難所には、補助犬を除くペットはゲージやキャリーバッグに入れて連れてきていただく必要があることや、生活スペースを指定していますので、こうしたルールの確認などを行います。

方法 市が用意するチラシでルールを確認するとともに、ペットをケージなどに入れ、自分の避難所まで歩いて運び、ペットの生活スペースを確認します。

⑧ 民生委員・児童委員と災害時における安否確認の役割分担を確認

目的 災害発生時、地域には高齢者や障害を持つ方、乳幼児などの避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）がいます。

このような方々を安全に支援できるよう、民生委員・児童委員と支援や安否確認方法について、役割分担を確認します。

方法 地域で把握している情報や、市から自治会長や民生委員・児童委員の皆さんにお渡ししている「避難行動要支援者名簿」を使って、避難支援や安否確認をする順番やルートを確認します。

⑨ 避難行動要支援者の安否確認と声掛け

目的 災害時における避難行動要支援者のスムーズな支援体制を築くため、対象者のお宅を訪問します。

自主防災会と民生委員と一緒に訪問し、顔合わせをすることでお互いの関係づくりにつながります。

また、訪問時には、対象者に「発災初期は必ず訪問できる訳ではありませんので、自分の身を守る方法を確認しておいてください。」ということも伝えておきましょう。

方法 「避難行動要支援者名簿」に掲載されている方のお宅を訪問します。

⑩ 自主防災会の初動対応（ファーストミッション）の確認

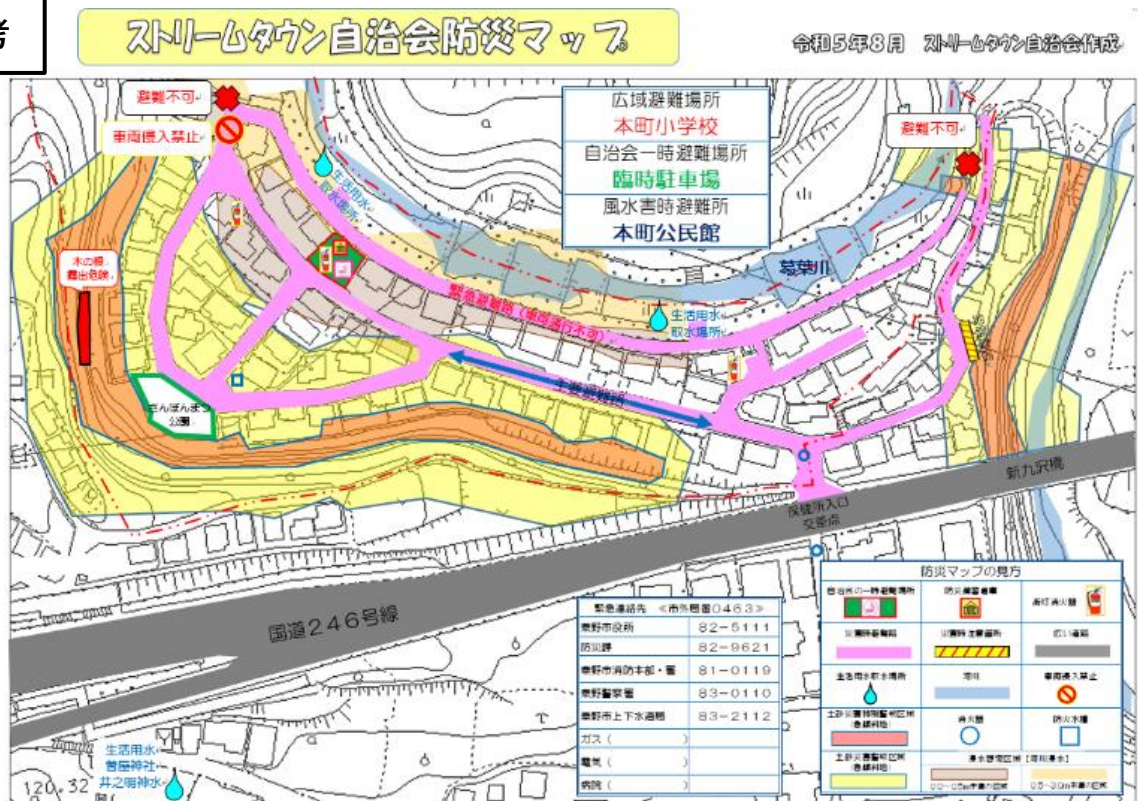
目的 大規模災害が発生すると、さまざまな地域で建物の倒壊やがけ崩れ、火災等により道路が寸断されることが想定され、警察や消防などの公的機関による救助がすぐに受けられない可能性が高くなります。

そのため、地域の住民同士による救助・救出活動が欠かせないものになるため、自主防災会として発災初期から市の避難所が開設されるまでにやるべきことを確認します。

方法 市が用意する資料を使用し、発災初期の自主防災会の活動内容を確認します。

⑪ 「みんなでつくる防災マップ」の作成

参考



目的 地震や風水害時には、土砂災害や浸水害、ブロック塀の倒壊などが発生する恐れがあります。

また、県は法律に基づき、土砂災害（特別）警戒区域や洪水浸水想定区域等を指定しており、市の防災マップにはこれらの区域が記載されていますが、危険なブロック塀などの危険箇所は地域の方が一番良く知っています。

こうしたことから、地域の方々にまちを歩き、危険箇所や一時避難場所、防災備蓄倉庫などの情報を確認し、地域独自の防災マップを作成、または最新の情報に更新することで災害時の冷静な行動につなげるものです。

方法

1. 市防災課と作成方法の打ち合わせ（防災訓練より前）
2. 手順の説明・班分け（防災訓練当日）
（班長、記録係、撮影係、安全管理係等）
3. 班に分かれてまち歩き
4. 班に分かれて防災マップ作り
5. 作成したマップを防災課に提出
6. 防災課で世帯数分をカラー印刷し、後日配布します。

⑫ 自主防災会保有の防災用資機材の使用方法的確認

目的・方法 大規模災害発生時にスムーズな救助・救出活動が行えるよう、自主防災会で保有する防災用資機材の使用方法的を確認します。

発電機やチェーンソーの操作方法については、市公式 YouTube チャンネル「はだのモーピク」で公開しています。

「はだのモーピク」は、
こちらからアクセスできます



⑬ 自主防災会の防災計画等の見直し

目的 昨今の大規模災害の状況を踏まえ、自主防災会で策定している防災計画や規約の内容を見直します。

方法 地域の危険箇所や人口特性などを考慮し、見直しが必要な部分の改定などを行います。

⑭ 黄色いハンカチ等を使用した安否確認

目的 大地震発生直後、自治会内で共通のハンカチやタオルなどの目立ちやすいものを玄関先に掲げることで、安否確認を短時間で行えるとともに、「救助が必要な人がいるかどうか」を即座に判断できる目印となります。

方法

1. 防災行政無線での緊急地震速報（午前9時00分）が聞こえたら、安全確保行動（4ページ参照）を取ります。
2. 家族の安否確認及び自宅の安全点検（電気、ガス等）を行います。
3. ハンカチやタオル等、自治会内で決められた目印を玄関先などに掲示します。
4. ハンカチやタオル等を掲げたら、自治会の一時避難場所へ向かい、自主防災会の活動に参加します。

⑮ 応急担架作成方法の確認

目的 大規模災害発生時、応急手当を終えた方や危険な場所にいる方を安全な場所に移動させるため、担架が必要になる場合があります。

また、大規模災害発生時には、多くの方が同時に担架を利用することで、数が足りなくなってしまう恐れがあります。

そこで、身の回りにあるものを使って応急担架を作ることができます。

方法 市が用意するチラシを参考に応急担架の作り方を確認し、実際に作ります。

⑯ ロープ取り扱い訓練

地元消防団派遣・物品貸出あり

目的 大規模災害発生時、ロープは救助・救出に使用できたり、倒壊家屋の柱や家具を動かしたりできる便利な道具として活用できるため、状況に応じた結び方などを確認します。

方法 貸与するロープ（希望本数を計画書「４欄」に記入）を使用し、ロープの取り扱い方法を確認します。

※配布時期及び配布場所は１７ページに掲載しています。

⑰ 消火設備（消火器、消火栓や防火水槽）の位置確認

位置確認やフタの開閉をする場合は、地元消防団を派遣できます

目的 自主防災会で保有している消火器や消火用ホース、スタンドパイプなどの機材を使用するにあたり、地域の消火設備の位置を確認します。

方法 自主防災会で作成している配置図で確認するほか、実際に歩いて現地確認をします。

⑱ 防火水槽及び消火栓を使用した消火訓練

地元消防団
派遣あり

目的 災害時に火災が発生した際、地域住民が協力し合って消火活動を行うことを想定し、自主防災会で保有する可搬消火ポンプや消火用ホースの使用方法を確認します。

方法 消防団の指導の下、防火水槽や消火栓を使用し、可搬消火ポンプの始動方法や消火用ホースの取り扱い方法を確認します。

⑲ 水消火器を使用した消火器取り扱い訓練

物品貸出
あり

目的 大地震が発生すると物が散乱し、室内は着火しやすい状況になります。

万が一出火した際は、初期消火が非常に有効であるため、消火器の取り扱い方法を確認します。

方法 防災課から貸し出しする訓練用水消火器を使用し、取り扱い方法を確認。

※配布時期及び配布場所は１７ページを参照してください。

6 訓練用資機材・資料の配布期間

No.	資機材名	配布期間	配布場所
1	水消火器 (1自治会1本まで)	8/4(月)～ 8/8(金)	市役所西庁舎3階 防災課窓口
2	ロープ (1自治会10本まで)	0463-82-9621 (防災課)	

※回覧・配布用の資料は、実施計画書を直接防災課にご提出いただいた場合、その場でお渡しすることもできます（所要時間
15分程度）。

7 広域避難場所一覧表

	名 称	広 域 避 難 場 所 一 覧 表
1	本 町 小 学 校 (文京町 1-5)	中曽屋、下曽屋、大道、乳牛第1、乳牛第2、乳牛第3、乳牛第4、本町上宿、東道、台町、仲宿、片町、上大槻、中里、ストリームタウン
2	本 町 中 学 校 (富士見町 1-1)	西の庭、桜町、乳牛柳町、上曽屋
3	末 広 小 学 校 (末広町 6-6)	入船、山谷、池の島、蔵ノ前、御門、県営秦野団地、河原町、中野、斉ヶ分、くず葉台、公団くずは台団地、下落合、ライオンズガーデン秦野、小金沢、落合東の一部、フローレンスパレス秦野、落合西、道場下、日神パレステージ秦野中央、日神パレステージ秦野
4	南 小 学 校 (今泉 699)	北町の一部、南町、小原町、西町、味噌田下、上町、峰ノ台、中町、諏訪町、サンライフ秦野グランディア、今川町一、今川町2、上今川町、上方町、白井戸町第2、ハイタウン
5	南 中 学 校 (緑町 16-1)	三協町、宮町、北町の一部、清水町、緑町、鈴張町
6	南 が 丘 小 学 校 (南が丘 4-1)	新田町、開戸町、東町、秦野南が丘さざんか街区、南が丘さくら、秦野南が丘ウェルシー、秦野南が丘エクシード、秦野南が丘オリーブ、白井戸町第1
7	南 が 丘 中 学 校 (南が丘 1-6)	小原台、八幡山、秦野南が丘さつき東、さつき南、南が丘アベリア
8	カルチャーパーク 総 合 体 育 館 (平沢 148)	曽屋原、はだの台、富士見町、ダイアパレス秦野、新町、三屋
9	東 小 学 校 (寺山 512)	上宿上、上宿中、上宿下、谷戸池端、上宿西、西沢、道場、才玉、上原、入の沢、落合東の一部、落合官舎、落合原
10	東 中 学 校 (寺山 509)	下宿、井之城、中庭、八幡、前原、象ヶ谷戸、蓑毛上、蓑毛中、蓑毛下、小蓑毛、角ヶ谷戸、竹ノ内、久保、ニツ沢、清水、宝ヶ谷戸、宝作、東ノ原
11	北 小 学 校 (菩提 380)	羽根東、羽根中、羽根西、菩提原、菩提中東、菩提中西、菩提上東、菩提上西
12	北 中 学 校 (横野 101)	横野上、横野下、戸川上、戸川中、戸川原、戸川西
13	大 根 小 学 校 (南矢名 4-29-1)	南矢名下部第1、南矢名下部第2、南矢名下部第3、南矢名学園台、宿矢名の一部
14	大 根 中 学 校 (南矢名 4-28-1)	北矢名日の出、東映団地、秦野マンション、東海大学前パークホームズ
15	広 畑 小 学 校 (下大槻 174-4)	南矢名上部、南矢名中部、南矢名オレンジヒル、興人南矢名、下大槻第1、下大槻第2、下大槻南平、下大槻団地、クリオ東海大学前壺番館、宿矢名の一部
16	鶴 巻 小 学 校 (鶴巻 2240-1)	鶴巻中部、鶴巻第1、鶴巻第2、鶴巻第3、代々木、鶴美ヶ丘、鶴巻東ヶ丘、鶴巻団地、黄金台、鶴巻ひかりの街、鶴巻ひかりの丘、ライオンズマンション鶴巻温泉、プランベール鶴巻、コスモステージ鶴巻温泉
17	鶴 巻 中 学 校 (鶴巻 2220)	鶴巻上部、大椿台、コーポ鶴巻、鶴巻サマリヤマンション、ベルヴィル鶴巻北矢名東部、北矢名南部、北矢名北部、北矢名第1、おおね台団地
18	西 小 学 校 (並木町 8-1)	上大倉、大倉、鍛冶ヶ谷戸、宮久保、北、上関、森戸、黒木、欠畑、波多川、新生町、学校前1、学校前2、堀川上、堀川中、堀川中道、堀山下東、下関の一部
19	西 中 学 校 (柳町 2-5-1)	沼代1、沼代2、沼代3、沼代4、沼代5、沼代6、学校前3、学校前4、曲松4
20	渋 沢 小 学 校 (渋沢上 1-12-1)	千村1、千村2、千村3、千村4、千村5、千村6、千村台、渋沢上曲松新町、新渋沢、曲松1、曲松2、曲松6、曲松7、曲松9、曲松10
21	渋 沢 中 学 校 (渋沢 2030)	渋沢中、渋沢下、渋沢上窪、渋沢中第1、渋沢新光団地、峠、石打場、北の沢南、栃窪、渋沢相互住宅
22	堀 川 小 学 校 (堀川 105-3)	学校前5、学校前6、学校前7、堀川下、北の沢、曲松3、曲松5、曲松8、曲松11、曲松12、堀川東、下関の一部
23	上 小 学 校 (柳川 25-3)	菖蒲1、菖蒲2、菖蒲3、菖蒲4、柳川1、柳川2、八沢、三廻部、秦野湯の沢団地

8 広域避難場所訓練（10：30～12：00）

午前9時から地区配備隊（市職員）と施設管理者（学校長など）らが広域避難場所の開設準備を行い、午前10時半から見学することができます。

各広域避難場所には、地区配備隊や消防団が待機しており、避難所での活動や避難所レイアウトを確認するなどして、避難所のイメージを掴むことができます。

なお、広域避難場所訓練については、強制ではありませんので、地域の皆さんでご相談の上、必要に応じてご参加ください。

1. 訓練内容

【地区配備隊（市職員）による訓練】

(1) 避難所受付訓練【体育館入口】

避難者カードまたは在宅避難者名簿、事前登録した二次元コードのいずれかをご提示いただくことで、避難所受付のイメージづくりができます。

なお、避難者カードは現地でご記入いただけます。

(2) 避難所スペース設置訓練【体育館内】

段ボール間仕切りを使って、生活スペースの設営を行います。

(3) 災害用トイレ設置訓練【体育館トイレ】

便器に便袋を取り付けた災害用トイレの見学とともに、地区配備隊が使い方を解説します。

(4) 防災備蓄倉庫の見学【防災備蓄倉庫】

倉庫内を見学するとともに、地区配備隊が備蓄品について解説します。

(5) ペット同行避難訓練【各避難場指定場所】

避難所まで同行避難の訓練を行い、ペットスペースや避難所でのルール確認を行います。

【消防団による訓練】

(1) 消火器取り扱い訓練【屋外】

水消火器を使用し、取り扱い方法を確認します。

(2) 応急救護訓練【体育館等の屋内】

心臓マッサージやけが人の搬送などを行います。

9 提出書類等一覧

No.	名 称	受付期間	電子申請 二次元コード
1	総合防災訓練実施計画書 【資料1】	6月23日（月）～ 7月25日（金）	
2	総合防災訓練アンケート 【資料4】	8月31日（日）～ 9月19日（金）	

【提出方法】

- ・ 秦野市役所西庁舎3階防災課に持参
- ・ 郵 送（〒257-8501 秦野市桜町1-3-2）
- ・ メール（bousai@city.hadano.kanagawa.jp）
- ・ F A X（0463-82-6793）
- ・ 電子申請

【実施計画書URL】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142115-u/offer/offerList_detail?tempSeq=100341

【アンケートURL】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142115-u/offer/offerList_detail?tempSeq=100340

お問い合わせ

秦野市役所くらし安心部防災課

電話：0463-82-9621